

株式会社天野回漕店

採用活動におけるハラスメント防止指針

株式会社天野回漕店（以下「当社」といいます。）は、当社の人権方針に基づき、採用活動において、就職活動中の学生、その他採用選考に応募した方（以下「就活生等」といいます。）の人格と尊厳を尊重し、安心して採用活動に参加できる環境を確保するため、「株式会社天野回漕店 採用活動におけるハラスメント防止指針」（以下「本指針」といいます。）を定めます。

1. 採用活動におけるハラスメント防止に対する基本的な考え方

- （１）当社は、就活生等に対するセクシュアルハラスメント、モラルハラスメントその他あらゆるハラスメントを許容しません。
- （２）当社の役員および従業員は、公正かつ誠実な採用選考を行い、就活生等が安心して採用活動に参加できる環境づくりに努めます。

2. 適用範囲

本指針は、当社の役員およびすべての従業員、派遣労働者に適用します。

また、会社説明会、インターンシップ、学校訪問、合同企業説明会、OB・OG 訪問、採用イベント、懇親会、SNS・メール・電話等による連絡、その他採用活動に関連するすべての場面を対象とします。

3. 採用活動における取組み

当社は、採用活動におけるハラスメント防止のため、次の各号に取り組みます。

- （１）理由の如何を問わず、性的な発言、身体への接触その他一切の性的な言動を行いません。
- （２）恋愛感情、交際状況、結婚、妊娠・出産予定等に関する不適切な質問を行いません。
- （３）採用選考と関連付けた私的な要求や、食事・飲酒への私的な誘いを行いません。
- （４）人種、国籍、出身、性別、性的指向、性自認、年齢、障害等に関する差別的・不適切な言動を行いません。
- （５）採用活動で知り得た個人情報を私的な連絡その他採用活動以外の目的に利用しません。
- （６）面接等は会社が指定・確認した日時・場所・予定時間で実施し、原則として複数名で対応します。
- （７）相談・苦情申出を理由として採用選考上の不利益な取扱いを行いません。
- （８）採用選考終了前後を問わず、私的な接触を行いません。
- （９）就活生等から当社役員・従業員・派遣労働者・取引先関係者に対する著しい迷惑行為（カスタマーハラスメントを含む）についても適切に対応します。

4. 教育・啓発

当社の採用担当者および面接担当者に対し、本指針の周知および必要な教育を実施します。

5. 相談体制及び事実確認

- （１）就活生等から相談または苦情があった場合は、本社総務部総務人事課を相談窓口とし、相談者のプライバシーを保護するとともに、相談・苦情申出を理由とする不利益な取扱いを行いません。なお、本社総務部総務人事課から就活生等に対して当社の採用活動の過程でハラスメントその他の不都合がないか確認することがあります。
- （２）相談または苦情を受けた場合は、必要な事実確認を行い、被害拡大の防止および再発防止措置を講じます。

6. 違反への対応

事実確認の結果、本指針に違反した役員または従業員には、就業規則その他社内規程に基づき厳正に対処します。

7. 見直し

法令改正および社会情勢を踏まえ、必要に応じて本指針を見直します。

当社は、本指針に基づき、公正で安心できる採用活動を継続的に推進します。

2026年9月1日
株式会社天野回漕店
代表取締役社長